

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670100940		
法人名	株式会社東北医療福祉システムズ		
事業所名	やすらぎ苑山形		
所在地	山形県山形市東山形1丁目4-12		
自己評価作成日	令和 3 年 9 月 27 日	開設年月日	平成 13 年 1 月 4 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3 年 11 月 25 日	評価結果決定日	令和 3 年 12 月 16 日

(ユニット名 べにばな)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日体操や歩行運動を日課にし、歌やゲームといったレクリエーション活動、苑外での活動(ドライブ、散歩、買物、外気浴等)、食器拭きや洗濯物たたみ等の家事活動等を通して活気のある生活が送れるよう支援させて頂いております。また今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、お花見会やお祭り会等の行事を通してボランティアによる歌や踊り演奏などを披露して頂き、利用者様に楽しんでもらえるよう取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で苑外活動は制限されていますが、ユニットべにばなの理念「過ごしやすい環境を心掛けみなさんと共に笑顔の絶えない生活ができるよう」を心に留め、得意な事や出来る事・懐かしい思い出などを引き出し一つ一つの事を利用者に合わせて関わり、喜びに繋げ支援しています。また、ユニットさくらでは理念「皆でさええあいゆっくり楽しんで笑う顔には福来る」を心掛け、身体機能低下予防としてラジオ体操やリハビリカードを使用しての口腔体操を日課とし、料理の下ごしらえや洗濯物たたみなど家事活動を行ったり、歌やゲーム等レクリエーション活動を通して生き生きと過ごしています。コロナ終息後は以前に戻って活動に力を入れ、利用者に寄り添い過ごせるよう、職員は更なるサービスの質の向上を目指して取り組んでいる事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意図を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に理念を暗唱している。全職員が共有し、日々の業務に従事している。	利用者の生活歴を意識しながら、得意なことや昔の思い出などを話題にして笑顔に繋げ、一人ひとりに合わせて関わり、その人らしい生活ができるよう努めている。申し送り時にユニット理念を皆で読み合わせを行い実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で交流が少ないが、資源回収に協力したり、散歩の際の挨拶等で交流している。	例年通りに地域との交流は難しいが、毎月資源回収の協力や千歳会通信は回覧板を利用して発信している。近隣の方が自宅で採れた野菜を届けてくれるなど支援もあり、これからも例年通りの交流が出来るよう願っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的な通信紙の郵送をしたりして認知症の理解に繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響により会議は開かず、状況報告を郵送している。	コロナ禍により書面での開催とし、メンバーには活動や事故報告・次の活動予定などを2ヶ月毎に郵送している。昨年は会長の意見の中から地域住民に事業所の防災委員を引き受けてもらい、有事の際には協力してもらえるよう依頼している。	会議は書面で開催されており報告のみとなっているため、メンバーの方からの意見や要望などをもらえるような工夫した取組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルスの影響により介護相談員の受け入れは休止している。必要時に管理者が窓口に出向いたり電話で聞いたりして協力関係を築けるよう取り組んでいる	市主催の集団指導研修会には、オンラインで管理者が出席している。コロナ禍での対応や利用者には社会福祉制度利用の方もおり、制度上での不明点など助言をもらい日頃から良好な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	夜間以外は玄関は施錠せず、センサーと常に所在確認で対応している。居室内で転倒、転落の恐れのある利用者は、家族の了解を得てセンサーを設置したり、ベッド柵を使用して対応している。	法人の身体拘束委員会による研修会に各事業所から代表で参加して3ヶ月毎に行い、社内研修で伝達し理解している。ベッド柵やセンサーは家族の同意を得て使用しており、耳の遠い方には筆談や歩行器に鈴をつけるなど工夫に努め、ヒヤリハットや利用者情報を共有し安心して暮らせるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員同士がカンファレンスや日々の生活の中で、身体の変化や内出血等の情報を共有、確認して防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	なかなか学ぶ機会が持てないている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に管理者が入所時に家族へ十分に説明し同意を得ている。入所後の状態変更等で説明の必要があった場合には、その都度説明し理解を得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置したり、面会等で家族が気兼ねなく話す事が出来るよう心掛けている。また、利用者の思いを察する努力をし、運営に反映させられるよう努めている。	意見や要望の窓口は管理者になっており、家族等は直接口頭で話してくれることが多く見られている。生活の様子は3ヶ月毎の通信と居室担当者からの近況報告で知らせており、家族等からは感謝の声が多く聞かれ、職員の糧となっている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者には管理者から伝えてもらっている。ミーティング等で意見交換の場を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者を通じて勤務状況を把握し、職員個々が無理なく勤務できるよう努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が個々の経験年数等に応じた研修への参加を促し研修後の報告を会議等で行ったり、社内研修も実施し全員の知識・技術の向上に努めている。	外部研修には職員の経験に応じてリモートで参加し、伝達研修で共通意識の向上になりケアにも反映させている。ほとんどの職員が介護福祉士を取得しスキルアップを図っている。職員のメンタル面は常勤の看護師がサポートしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	新型コロナウイルスの影響により交流する機会が減っている。	山形県グループホーム連絡協議会の会議に代わり、コロナ禍により動画が配信されている。その中からコロナ禍での面会の方法など他の事業所と電話で情報交換を図り、サービス質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で本人の様子を知り、関係者や家族から情報を出来る限り収集して本人が安心出来るように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始段階から十分な説明を行い、家族の要望や思いを受け止め、安心して相談できるような関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望を聞き、施設に無いものが必要な場合は外部のサービスも利用して支援している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段の会話や家事活動の中で、お互い学び合う気持ちで共に過ごし、支え合う関係づくりに努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際、本人と家族の時間も大切にしながら、情報交換や思いを共有し共に支えていく関係を築けるようにしている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響により外出や面会は控えているが、馴染みの関係が継続できるよう家族と協力して支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の心身の状態を見守りながら、利用者同士の関わりが円滑になるよう配慮・声掛けをし支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先の病院や施設へ主に管理者が訪問したりすることで、出来る限り関係を断ち切らないように努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話から本人の思いを汲みとれるように働きかけている。表出が困難な場合には行動や反応、家族からの情報を元に把握に努めている。	生活歴や職歴、また生き生きと過ごしていた頃の様子を聞き取っている。訴えの困難な方は日々の会話や仕草から汲み取り、気づきを共有し把握に努めている。干し柿の大好きな方が飲み込みにも充分気を付けながら食べた時には満足した姿が見られている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の話しや、家族の協力を得ながら情報提供をしてもらっている。まとめた書類は常に確認出来るように個人記録に綴じている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕の申し送り、個人記録や伝言ノート等を使い把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当者がモニタリングを行い、カンファレンス時に全員で見直し介護計画を作成している。現状の変化等があった場合には、その都度話し合い検討している。	プランのモニタリング(観察)は居室担当者が毎月実施し、身体的状況に変化があった場合はサービス担当者会議を開催し、家族等にも報告を行い見直しをしている。本人の思いを入れ「その人らしい生活ができるよう」にプランの作成にあたっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録やチェック表等を活用して情報を共有し、実践や介護計画の見直しに繋げている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公園や近所への散歩を楽しんだりしている。(新型コロナウイルスの影響によりボランティアの受け入れは中止している)			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の往診を2週間に一回実施し現状の報告や相談をおこなっている。また、体調変化の際は受診支援を行い、家族の協力を得ながら適切な医療を受けられるように支援している。	入居時にかかりつけ医から協力医に紹介状を貰い、月2回の往診を受けており、受診時には看護師が日頃の健康状態を伝えている。他科受診に関しては、家族付き添いで行い結果は個人記録に書き、変化があれば家族等に報告し共有している。看護師が常勤しており、適切な健康管理ができ安心な暮らしに繋がっている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師がおり、異変や異常時は状態を報告し指示を受け対応している。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は主に管理者が家族や病院関係者との情報交換を密に行い、早期に退院できるように努め、また、安心して治療が出来るように支援している。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医と連携を取りながら取り組んでいる。家族等と話し合い、必要な方には終末期同意書を取り交わしている。	「重度化や終末期における支援」について、入居時に指針を説明し理解を得ており、必要に応じて終末期同意書を貰っている。食事が摂れなくなり医療行為が必要になってきた時には、家族等・看護師・ケアマネジャーと話し合い、連携して病院や施設の紹介も含め、より良い介護が出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内にAEDを設置している。急変時のマニュアルを作成し備えている。実践力については夜間帯などに不安がある。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者職員全員参加の避難訓練を実施している。	定期的に年2回想定を変えた避難訓練を利用者と共に行っている。地域から防災協力員が5名おり心強い支援を受けている。備蓄は食料や飲料水など食品庫で保管されている。	災害時、利用者に関する持ち出し物の情報の整理等を期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	難聴の方には大声になってしまう事もあるが、個人の誇りやプライバシーを損ねないような言葉遣いや対応に配慮している。気になる対応がみられた場合には職員間で気をつけあうようにしている。	日頃から利用者と親しさのあまり言葉遣いでプライドを傷つける事など無いよう気を付けている。職員は日々気づきを教えあい接遇のあり方を学んでいる。利用者との会話の中から、知り得た事は個人記録に残し、共有してプライバシーを守り穏やかに過ごせるよう支援している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話等で思いを口にしやすいような環境づくりに努め、意思決定や希望を表せるように支援をしている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や休息时间等、一人一人のペースに合わせて本人の希望も尊重しながら支援に努めている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた衣替えをおこない、好みの服が着られるように配慮している。床屋を呼んで全員ヘアカットをしてもらっている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人のペースに合わせた食事が出来るように心掛けている。片付けや食器拭き等を出来る方に手伝ってもらっている。	調理担当職員が献立を作り、手伝いの出来る利用者に野菜の下準備などして貰い、食事を提供している。おかずの品数をそろえ、見た目からも食事が楽しみになるよう心掛け、禁止食への対応も代替出来るように準備している。誕生日や敬老会には、一味違ったご馳走で楽しんで貰っている。コロナ禍において、職員がマスクを外さないようにしているため、一緒に食事は取らず介助のみとしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考慮して個人に合わせた食事量を提供している。飲み込む力にあわせて刻み食やミキサー食、トロミ剤を使用している。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず声掛けで実施している。必要な方は介助し、義歯を夜間預かり洗浄剤を使用して清潔保持に努めている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人一人の排泄パターンや状態を把握したうえでケアを行っている。	排泄チェック表で状態を見て、便秘等解消の手当を行っている。他の人の前では「ちょっと行こう」と羞恥心に配慮し、夜間もパターン表を見て声掛けし、出来るだけトイレでの排泄が出来るよう支援している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立には食物繊維、乳製品を取り入れ、出来る限りの運動をしてもらっている。排泄チェック表も活用しながら個々に合わせて対応している。極度に排便が見られない方には薬剤を使用している。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	日中の決められた時間の中ではあるが、好みの温度や順番など一人一人が心地よく入れるように支援している。	入浴は週2回を目安にして、健康状態を確認し、あざや傷等無いかを見て、滑り止めマットや手摺を使い、転ばないように注意を払い1対1の介助を行っている。好みの温度で時には歌を歌い、楽しい時を過ごしている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は本人の体調や状態を見ながら休息できるように声掛けしている。季節に合わせた室温や寝具の調整をし、気持ち良く眠れるように支援している。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に薬の説明書を綴じて常に確認出来るようにしている。処方の変更があった場合には専用のファイルに記録し確認出来るようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	天気が良い日等は外出や散歩、ドライブ等で気分転換できるように支援している。各個人の楽しみごとに対応出来るように努めている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で少なくなっているが、散歩やドライブ等本人の希望や気分に沿った外出支援を行っている。	散歩やドライブなど、利用者の希望を叶えた外出をしてきたが、コロナ禍にあつて出かける事も少なくなっている。景色を眺めるだけのドライブに出かけ、人のいない所では車から降りて外気浴を楽しみ、また、事業所の向いの公園を散歩する支援は続けている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設管理となっている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話する方はいない。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは居心地の良い温度や明るさに保ち、季節ごとに装飾を変えている。写真も定期的に変えながら掲示している。向かいが公園のため四季折々の景観を楽しめる。	草木の移ろいを見ながら日中はリビングで過ごす利用者がほとんどで、温度管理には気を配っている。ソファはテレビに向けて配置し、食席もトラブルがないように考えて決めている。午後の活動の時間は体操を多く取り入れ、体を動かし体調を整えている。また、季節が感じられる様な作品を作り掲示し、居心地の良い場所作りをしている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓での場所は決まっているが、各個人が思い思いに過ごせるように家具の配置を工夫し、各々の気に入りの場所を把握して対応している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家族との写真をボードに貼ったり、本人が使用していた物や馴染みの物(座イス・時計等)を置いたりして自分の場所と感じてもらえるようにしている。</p>	<p>居室にはベッドが備えてありクローゼットが付いている。他に必要な物は、家族等と相談して持ち込んで貰い、自分らしく居心地の良い部屋作りをしている。コールベルやセンサー等は必要な方に使ってもらい、また夜間時のトイレは職員が付き添い支援している。掃除は職員と出来る人が一緒に行い、清潔に気持ち良く過ごしている。</p>		
54		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>居室入口には表札を設置し、トイレの表示は見やすくしている。玄関や洗面所にイスを用意し、自立支援に努めている。</p>			